

京都大学における教育プログラムの教育課程の編成、実施体制等の基準及びプログラム修了証に関する規程新旧対照表

改正前			改正後																																																																																
<p>第1章 総則 (目的)</p> <p>第1条 この規程は、本学学生を対象として次表のとおり実施する教育プログラムの教育課程の編成、実施体制等の基準及び学位記への付記等を含めた当該プログラムの修了証等の授与基準を定め、もって当該プログラムの教育の質を保証することを目的とする。</p>			<p>第1章 総則 (目的)</p> <p>第1条 この規程は、本学学生を対象として次のとおり実施する教育プログラムの教育課程の編成、実施体制等の基準及び学位記への付記等を含めた当該プログラムの修了証等の授与基準を定め、もって当該プログラムの教育の質を保証することを目的とする。</p>																																																																																
<p>第1表 (大学院教育プログラム)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>プログラム名称</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士課程教育プログラム</td> <td>京都大学大学院思修館</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>グローバル生存学大学院連携プログラム</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム</td> <td>平成25年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>デザイン学大学院連携プログラム</td> <td>平成25年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院プログラム</td> <td>平成26年度～</td> </tr> <tr> <td>卓越大学院プログラム</td> <td>先端光・電子デバイス創成学</td> <td>平成31年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>メディカルイノベーション大学院プログラム</td> <td>令和2年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム</td> <td>令和3年度～</td> </tr> <tr> <td>スーパーグローバル教育プログラム</td> <td>スーパーグローバルコース (人文社会分野)</td> <td>平成29年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スーパーグローバルコース (化学分野)</td> <td>平成28年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スーパーグローバルコース (数学分野)</td> <td>平成27年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スーパーグローバルコース (社会健康医学分野)</td> <td>平成28年度～</td> </tr> </tbody> </table>				プログラム名称	実施期間	博士課程教育プログラム	京都大学大学院思修館	平成24年度～		グローバル生存学大学院連携プログラム	平成24年度～		充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム	平成25年度～		デザイン学大学院連携プログラム	平成25年度～		霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院プログラム	平成26年度～	卓越大学院プログラム	先端光・電子デバイス創成学	平成31年度～		メディカルイノベーション大学院プログラム	令和2年度～		社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム	令和3年度～	スーパーグローバル教育プログラム	スーパーグローバルコース (人文社会分野)	平成29年度～		スーパーグローバルコース (化学分野)	平成28年度～		スーパーグローバルコース (数学分野)	平成27年度～		スーパーグローバルコース (社会健康医学分野)	平成28年度～	<p>第1表 (大学院教育プログラム)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>プログラム名称</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士課程教育プログラム</td> <td>京都大学大学院思修館</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>グローバル生存学大学院連携プログラム</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム</td> <td>平成25年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>デザイン学大学院連携プログラム</td> <td>平成25年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院プログラム</td> <td>平成26年度～</td> </tr> <tr> <td>卓越大学院プログラム</td> <td>先端光・電子デバイス創成学</td> <td>平成31年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>メディカルイノベーション大学院プログラム</td> <td>令和2年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム</td> <td>令和3年度～</td> </tr> <tr> <td>スーパーグローバル教育プログラム</td> <td>スーパーグローバルコース (人文社会分野)</td> <td>平成29年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スーパーグローバルコース (化学分野)</td> <td>平成28年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スーパーグローバルコース (数学分野)</td> <td>平成27年度～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スーパーグローバルコース (社会健康医学分野)</td> <td>平成28年度～</td> </tr> </tbody> </table>				プログラム名称	実施期間	博士課程教育プログラム	京都大学大学院思修館	平成24年度～		グローバル生存学大学院連携プログラム	平成24年度～		充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム	平成25年度～		デザイン学大学院連携プログラム	平成25年度～		霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院プログラム	平成26年度～	卓越大学院プログラム	先端光・電子デバイス創成学	平成31年度～		メディカルイノベーション大学院プログラム	令和2年度～		社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム	令和3年度～	スーパーグローバル教育プログラム	スーパーグローバルコース (人文社会分野)	平成29年度～		スーパーグローバルコース (化学分野)	平成28年度～		スーパーグローバルコース (数学分野)	平成27年度～		スーパーグローバルコース (社会健康医学分野)	平成28年度～
	プログラム名称	実施期間																																																																																	
博士課程教育プログラム	京都大学大学院思修館	平成24年度～																																																																																	
	グローバル生存学大学院連携プログラム	平成24年度～																																																																																	
	充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム	平成25年度～																																																																																	
	デザイン学大学院連携プログラム	平成25年度～																																																																																	
	霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院プログラム	平成26年度～																																																																																	
卓越大学院プログラム	先端光・電子デバイス創成学	平成31年度～																																																																																	
	メディカルイノベーション大学院プログラム	令和2年度～																																																																																	
	社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム	令和3年度～																																																																																	
スーパーグローバル教育プログラム	スーパーグローバルコース (人文社会分野)	平成29年度～																																																																																	
	スーパーグローバルコース (化学分野)	平成28年度～																																																																																	
	スーパーグローバルコース (数学分野)	平成27年度～																																																																																	
	スーパーグローバルコース (社会健康医学分野)	平成28年度～																																																																																	
	プログラム名称	実施期間																																																																																	
博士課程教育プログラム	京都大学大学院思修館	平成24年度～																																																																																	
	グローバル生存学大学院連携プログラム	平成24年度～																																																																																	
	充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム	平成25年度～																																																																																	
	デザイン学大学院連携プログラム	平成25年度～																																																																																	
	霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院プログラム	平成26年度～																																																																																	
卓越大学院プログラム	先端光・電子デバイス創成学	平成31年度～																																																																																	
	メディカルイノベーション大学院プログラム	令和2年度～																																																																																	
	社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム	令和3年度～																																																																																	
スーパーグローバル教育プログラム	スーパーグローバルコース (人文社会分野)	平成29年度～																																																																																	
	スーパーグローバルコース (化学分野)	平成28年度～																																																																																	
	スーパーグローバルコース (数学分野)	平成27年度～																																																																																	
	スーパーグローバルコース (社会健康医学分野)	平成28年度～																																																																																	
<p>(中略)</p> <p>(修了要件)</p> <p>第8条 スーパーグローバルコースの修了要件は、研究科の行う論文の審査又は試験に合格することに加え、当該スーパーグローバルコースの定めるところにより、必要な科目の単位を <u>取得</u> し、及びプログラム研究指導を受け、又は海外の教育研究機関等において所定の期間研究に従事して、当該スーパーグローバルコースが定める学修上の要件を満たすこととする。</p>			<p>第2表 (学部教育プログラム)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プログラム名称</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際高等教育院国際教育プログラム</td> <td>令和4年度～</td> </tr> </tbody> </table> <p>(修了要件)</p> <p>第8条 スーパーグローバルコースの修了要件は、研究科の行う論文の審査又は試験に合格することに加え、当該スーパーグローバルコースの定めるところにより、必要な科目の単位を <u>修得</u> し、及びプログラム研究指導を受け、又は海外の教育研究機関等において所定の期間研究に従事して、当該スーパーグローバルコースが定める学修上の要件を満たすこととする。</p>			プログラム名称	実施期間	国際高等教育院国際教育プログラム	令和4年度～																																																																										
プログラム名称	実施期間																																																																																		
国際高等教育院国際教育プログラム	令和4年度～																																																																																		

改 正 前	改 正 後
<p>2 (略) (中 略)</p>	<p>2 (同 左)</p> <p><u>第3章の2 国際高等教育院国際教育プログラム (教育課程の編成及び自己点検評価)</u></p> <p><u>第10条の2 国際高等教育院国際教育プログラム (以下「国際教育プログラム」という。)は、京都大学国際高等教育院規程(平成25年達示第7号)第3条に定める教養・共通教育の理念の下に国際高等教育院が編成する教育課程のうちから、国際性の涵養に資するものとして国際高等教育院が指定する科目を体系的に履修するとともに、外国の大学等への留学により科目を履修することをもって構成する。</u></p> <p><u>2 前項の外国の大学等における科目の履修は、事前に京都大学通則第20条第2項又は第4項の規定による所属学部の許可を得て行うものとする。</u></p> <p><u>3 国際高等教育院は、国際教育プログラムの内容について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、それに基づいて適切にプログラムの改善を行うものとする。</u></p> <p><u>(修了要件)</u></p> <p><u>第10条の3 国際教育プログラムの修了の要件は、次の各号に定める単位の修得又は科目の履修とする。</u></p> <p><u>(1) 国際高等教育院が開設するE1科目又はE2科目(次号及び第3号に掲げるものを除く。)のうちから14単位以上の修得</u></p> <p><u>(2) E2科目(少人数教育科目群の科目)のうちから4単位以上の修得</u></p> <p><u>(3) E2科目(国際高等教育院が指定する統合科学科目群(「統合科学」分野)の科目)2単位の修得</u></p> <p><u>(4) 一定期間以上の外国の大学等への留学による4単位相当以上の科目の履修又はこれによる単位の修得</u></p> <p><u>2 前項のプログラムの修了要件を変更する場合は、事前に、教育制度委員会において当該プログラムの教育上の目的との適合性等を確認するものとする。</u></p> <p><u>(履修者の決定)</u></p> <p><u>第10条の4 国際教育プログラムの履修者は、履修を希望する学生からの申出に基づき、国際高等教育院企画評価専門委員会の議を踏まえて、国際高等教育院長が決定する。</u></p> <p><u>(修了認定)</u></p> <p><u>第10条の5 国際教育プログラムの修了は、国際高等教育院企画評価専門委員会の議を踏まえて、国際高等教育院長が認定する。</u></p> <p><u>(修了認定書)</u></p> <p><u>第10条の6 国際教育プログラムを修了した者には、別表第3に定めるところにより、修了認定書を授与する。</u></p> <p><u>2 前項の修了認定書の様式は、別表第3の2のとおりとする。</u></p>

改正前	改正後		
<p>第4章 雑則 (終了した教育プログラムの修了を証するための措置) 第11条 前条までに定める教育プログラム等が終了した場合においても、当該教育プログラム等を修了したことに對する社会的通用性を維持するため、別表第1及び第2の規定は、実施期間を明示したうえで存続させるものとする。 (雑則) 第12条 第10条までに定める教育プログラム等が自らの点検及び評価又はファカルティ・ディベロップメントを適切に実施していないときは、教育担当の理事が、教育制度委員会の議を経て、適切な措置を講じる。 (後 略)</p> <p>別表第1 } 別表第2 } (略) 別表第2の2 }</p>	<p>第4章 雑則 (終了した教育プログラムの修了を証するための措置) 第11条 前条までに定める教育プログラム等が終了した場合においても、当該教育プログラム等を修了したことに對する社会的通用性を維持するため、別表第1、第2及び第3の規定は、実施期間を明示したうえで存続させるものとする。 (雑則) 第12条 第10条の6までに定める教育プログラム等が自らの点検及び評価又はファカルティ・ディベロップメントを適切に実施していないときは、教育担当の理事が、教育制度委員会の議を経て、適切な措置を講じる。</p> <p>附 則 この規程は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>別表第1 } 別表第2 } (同 左) 別表第2の2 }</p> <p>別表第3 (第10条の6第1項関係) <table border="1" data-bbox="831 1043 1505 1126"> <tr> <td>修了を認定するプログラム名称</td> </tr> <tr> <td>国際高等教育院国際教育プログラム</td> </tr> </table> </p> <p>別表第3の2 (第10条の6第2項関係)</p>	修了を認定するプログラム名称	国際高等教育院国際教育プログラム
修了を認定するプログラム名称			
国際高等教育院国際教育プログラム			

修了認定書

氏 名
所 属
生年月日

上記の者は、京都大学国際高等教育院国際教育プログラムを修了したことを証する

(履修内容の詳細は裏面参照)

年 月 日

京都大学総長